

東海大学医学部附属病院 麻酔科専門研修プログラム

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能ないように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

本研修プログラムでは、専門研修基幹施設である東海大学医学部附属病院（本院）、専門研修連携施設である東海大学医学部附属大磯・八王子病院（分院）をはじめ、慶應義塾大学病院を含む多くの専門研修連携施設において、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修カリキュラムの到達目標を達成できる教育を提供し、十分な知識と技術を備えた麻酔科専門医を育成する。

手術室における様々な局面に対して的確に対応できる臨床麻酔能力育成を第一に、集中治療、疼痛緩和治療、小児、心臓麻酔等の特殊麻酔分野への知識、技術も習得する。

麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に記されている。

3. 専門研修プログラムの運営方針

- 研修4年間のうち2～3年を専門研修基幹施設で研修を行う。
- 研修内容・進行状況に配慮して、プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるように、ローテーションを構築する。

- 専攻医のニーズにより、集中治療医学、ペインクリニックを学びたい者へのローテーションを専攻医のキャリアプランに合わせ考慮する。
- 研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業する。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とする。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境（設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む）の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮する。

研修の特徴

- 初めの1～2年間は、東海大学医学部附属病院手術室にて勤務し、手術麻酔を担当して基本的な麻酔管理を習得する。残りの4年目までは、関連連携施設にて、小児、心臓などの特殊麻酔や希望に応じて集中治療やペインクリニック、緩和医療をローテーションする。各施設において、週1回程度の当直かオンオール業務を行うが、翌日の勤務は状況に応じて軽減される。
- 東海大学医学部附属病院では、手術前日までに指導医と綿密な麻酔計画を立てたうえで手術当日の朝のカンファレンスに臨み、適切なプレゼンテーションとディスカッションを行った後に実際の麻酔管理を行う。
- 土曜日の午前中に月1回の英文教科書輪読会および研修医勉強会を行う。土曜日午後の月2回の医局会では、学外の講師を招いての講演会を適宜実施する。
- 1年目から、指導医のもと日本麻酔科学会地方会または臨床麻酔学会での発表を行う。
- 本研修プログラムには、埼玉県さいたま市にあるさいたま市立病院ならびに静岡県にある静岡赤十字病院が研修連携施設に含まれている。専攻医は、大病院だけでなく、地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行い、当該地域における麻酔診療のニーズを理解する。

研修実施計画例

	A（標準）	B（小児）	C（集中治療）	D（ペイン）
初年度 前期	本院	本院	本院	本院
初年度 後期	本院	本院	本院	本院
2年度 前期	東京歯科大学市 川総合病院	本院	本院	川崎市立川崎病 院

2年度 後期	東京歯科大学市 川総合病院	本院	本院	川崎市立川崎病 院
3年度 前期	さいたま市立病 院	都立小児総合医 療センター	済生会東部病院 (集中治療含む)	慶應義塾大学病 院 (ペイン含 む)
3年度 後期	さいたま市立病 院	都立小児総合医 療センター	済生会東部病院 (集中治療含む)	慶應義塾大学病 院 (ペイン含 む)
4年度 前期	本院または分院 (特殊麻酔)	慶應義塾大学病 院 (特殊麻酔)	慶應義塾大学病院 (集中治療含む)	本院または分院 (ペイン含む)
4年度 後期	本院または分院 (特殊麻酔)	慶應義塾大学病 院 (特殊麻酔)	慶應義塾大学病院 (集中治療含む)	本院または分院 (ペイン含む)

週間予定表

本院麻酔ローテーションの例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	勉強会 症例カン ファレン ス 手術麻酔	症例カン ファレン ス 手術麻酔	症例カン ファレン ス 手術麻酔	休み	症例カン ファレン ス 手術麻酔	手術麻酔 抄読会 輪読会	休み
午後	手術麻酔 術前診察	手術麻酔 術前診察	手術麻酔 術前診察	手術麻酔 術前診察	手術麻酔 術前診察	医局会	休み
当直			当直				

4. 研修施設の指導体制

① 専門研修基幹施設

東海大学医学部付属病院 (以下, 本院)

研修プログラム統括責任者: 鈴木 武志

専門研修指導医: 鈴木 武志 (麻酔、集中治療)

西山 純一 (麻酔)

伊藤 健二 (麻酔)

斉藤 聡 (麻酔)

平澤 美代子（麻醉）
伊藤 美保（麻醉，ペインクリニック）
松田 光正（麻醉）
齋藤啓一郎（麻醉）
瓜本 言哉（麻醉）
姜 卓義（麻醉）
澤田 真如（麻醉）
山崎 花衣（麻醉）
専門医： 鉄 周平（麻醉）
野崎 昌久（麻醉）
安齋 有紀（麻醉）

麻醉科認定病院番号：116

特徴：麻醉科管理手術症例が年間7千件を超え、三次救急を行っているため外傷を含めた緊急手術も多く、心臓外科・呼吸器外科・小児外科などの特殊麻醉も豊富で、専門医になるための必要症例数を十分に経験できます。ICUは32床、EICUは19床を擁し、今後は麻醉科医の集中治療への参画も計画しています。勉強会、学会発表も積極的に行っております。

② 専門研修連携施設A

(1) 東海大学医学部附属大磯病院（以下、大磯病院）

研修実施責任者：竹山 和秀
専門研修指導医：竹山 和秀（麻醉）
：渡邊真理子（麻醉）

麻醉科認定病院番号：1399

特徴：地域に根付いた病院であり、高齢者重症患者の緊急手術も多い病院です。

(2) 東海大学医学部附属八王子病院（以下、八王子病院）

研修実施責任者：益田 律子
専門研修指導医：益田 律子（麻醉，ペインクリニック）
鈴木 利保（麻醉）

安心院純子 (麻酔, ペインクリニック)
村田 智彦 (麻酔)
坂本 麗仁 (麻酔)
専門医 : 副島亜紀子 (麻酔)
鈴木 陽介 (麻酔)

麻酔科認定病院番号 : 981

特徴 : ペインクリニック専門医がおり、ペインクリニックのローテーションも可能です。

(3) 慶應義塾大学病院

研修実施責任者 : 森崎 浩
専門研修指導医 : 森崎 浩 (麻酔、集中治療)
橋口 さおり (麻酔、緩和医療)
小杉 志都子 (麻酔、ペインクリニック)
山田 高成 (麻酔、集中治療)
長田 大雅 (麻酔、集中治療)
櫻井 裕教 (麻酔、集中治療)
村瀬 玲子 (麻酔、小児麻酔)
井上 敬 (麻酔、心臓麻酔)
五十嵐 達 (麻酔、区域麻酔)
増田 清夏 (麻酔、小児麻酔)
壽原 朋宏 (麻酔、集中治療)
高木 美沙 (麻酔)

専門医 : 南嶋 しづか (麻酔)
増田 祐也 (麻酔、区域麻酔)
西村 大輔 (麻酔、ペインクリニック)
加藤 純悟 (麻酔、心臓麻酔)
簗島 梨恵 (麻酔、小児麻酔)
伊原 奈帆 (麻酔、ペインクリニック)
奥田 淳 (麻酔、集中治療)
本田 あやか (麻酔)
佐々木 綾 (麻酔)
若泉 謙太 (麻酔)

寅丸 智子	(麻酔)
出野 智史	(麻酔)
鈴木 悠太	(麻酔、ペインクリニック)
吉野 華菜	(麻酔)
戸谷 遼	(麻酔、心臓麻酔)
柿沼 勇太	(麻酔、集中治療)
若宮 里恵	(麻酔)

認定病院番号 3

特徴：教室開設より 60 年という長い歴史があり、診療、教育、研究全てに長けた施設です。現在、慶應病院における麻酔科の診療は手術麻酔のみならず、集中治療、ペインクリニック、疼痛緩和治療と多岐にわたっており、また呼吸ケアチームの一員として、院内の人工呼吸器管理にもあたっています。大学病院なので心臓外科・呼吸器外科・小児外科などの特殊麻酔も数多く、末梢神経ブロックなどの手技も豊富であり、専門医になるための必要症例を十分に経験できます。研修医勉強会、英語論文抄読会、教科書輪読会、学会発表、論文作成など教育を受ける機会も豊富です。

(4) 済生会横浜市東部病院

研修実施責任者：	佐藤智行	
専門研修指導医：	佐藤智行	(麻酔、集中治療)
	谷口英喜	(麻酔)
	高橋宏行	(麻酔、集中治療)
	鎌田高彰	(麻酔)
	菅規久子	(麻酔)
	永渕万理	(麻酔)
専門医：	上田朝美	(麻酔、集中治療)
	十河大悟	(麻酔)
	秋山容平	(麻酔)
	三浦梢	(麻酔)
	富田真晴	(麻酔)
	金井理一郎	(麻酔、集中治療)
	玉井謙次	(麻酔、集中治療)

認定病院番号 1315

印南 靖志	(麻酔, 集中治療)
関 博志	(麻酔, 集中治療)
伊藤 真吾	(麻酔)
専門医: 萩原 知美	(麻酔)

認定病院番号 688

特徴：東京歯科大学市川総合病院麻酔科専門医研修プログラムの基本方針は、最終到達目標を無理なく達成できるようにすることにあり、専攻医ひとりひとりに合わせながらプログラムを調整して行きます。研修1年目は、専門研修指導医によるマンツーマン指導下で研修を行います。当施設では、基本的に指導医間に麻酔方針に大きな差がないことも特徴であり、専攻医のストレス軽減の一助となっていると考えます。2年目以降は、自主性を重視しながらも、専門研修指導医、麻酔科専門医によるスーパーバイズを受けられる体制下で研修を行います。3年目以降は、専門研修指導医と共に初期研修医の指導を経験できるようにします。希望者は、集中治療および緩和ケア・ペインクリニックの研修を並行して行うことが可能です。

(7) 東京都立小児総合医療センター

研修実施責任者：西部 伸一
専門研修指導医：西部 伸一 (小児麻酔、心臓血管麻酔)
山本 信一 (小児麻酔、心臓血管麻酔、区域麻酔)
北村 英恵 (小児麻酔)
専門医： 神藤 篤史 (小児麻酔、区域麻酔)
前原 千彩 (小児麻酔、産科麻酔、心臓血管麻酔)
佐藤 慎 (小児麻酔、区域麻酔、心臓血管麻酔)
箱根 雅子 (小児麻酔、産科麻酔)

認定病院番号 1468

特徴：東京都立小児総合医療センターは、急性期医療や治療が困難な小児患者への高度専門治療と小児救命救急医療を提供する施設です。小児患者への総合的な医療を提供するため、産婦人科を除く全診療科があり、小児がん拠点病院、こども救命センターの指定を受けています。また、隣接する多摩総合医療センターとともにスーパー周産期センターの指定を受けており、緊急に母体救命処置を必要

とする妊産褥婦を多摩総合医療センターで受け入れ、連携して治療を行っています。

麻酔管理全症例の6割強（約2500症例）が6歳未満小児患者で、多くの責任基幹研修施設のプログラムで関連研修施設となり、小児麻酔研修を行っています。麻酔管理全症例の約3割（約1200件）で区域麻酔を併施しており、超音波エコー下神経ブロックを積極的に行っていて、指導体制を整えています。

(8) 川崎市立川崎病院

研修実施責任者：森田慶久

専門研修指導医： 森田 慶久（麻酔、集中治療）

逢坂 佳宗（麻酔、集中治療）

梶谷 美沙（麻酔）

岡部 久美子（麻酔）

阪本 浩平（麻酔、集中治療）

専門医： 細井 卓司（麻酔、集中治療）

麻酔科認定病院番号 199

特徴：川崎市立川崎病院は、病床数約700床を擁し、麻酔科管理の手術症例数は年間4000例を超える川崎市の地域基幹病院です。各診療科が揃い、移植外科や小児心臓外科等の特殊症例を除く、すべての診療科の手術を経験することができます。3次救急指定病院であり、緊急手術症例も豊富です。マンパワー、教育体制も充実しており、丁寧な指導を受けながら幅広く症例を経験できます。当院麻酔科では、画一的な麻酔にとらわれず、プロフェッショナルとして様々な状況に柔軟に対応できる懐の深い麻酔科医を育てたいと考えています。手術室業務のほかICU業務も兼務しており、集中治療の研鑽も積むことができます。責任基幹施設である川崎市立川崎病院をはじめ、連携研修施設の川崎市立井田病院、済生会横浜市東部病院、東京都立小児総合医療センター、日本鋼管病院、社会医療法人財団石心会 川崎幸病院、さいたま市立病院、慶応義塾大学病院において、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修カリキュラムの到達目標を達成できる教育を提供し、十分な知識と技術を備えた麻酔科専門医を育成しています。

(9) 静岡赤十字病院

研修実施責任者：金田 徹

専門研修指導医：金田 徹（麻醉）
 渡辺 薫（麻醉）
 専門医：渡部 恭大（麻醉）
 宮城 光正（麻醉）

麻醉科認定病院番号：920

特徴：地域医療の中心的な役割を果たす手術施設の1つで、整形外科をはじめ一般診療科の麻醉管理が多く、高齢患者が比較的多い特徴があり緩和医療に関わることも可能です。また帝王切開症例は比較的多い特徴があります。指導医の下で学会発表などの教育環境があります。

(10) 社会医療法人財団石心会川崎幸病院

研修実施責任者：高山 涉
専門研修指導医：高山 涉（麻醉，心臓血管麻醉）
 迫田 厚志（麻醉，心臓血管麻醉）
 寺端 昭博（麻醉，心臓血管麻醉）

 専門医：片山 直彦（麻醉，心臓血管麻醉）
 須貝 隆之（麻醉，心臓血管麻醉）

麻醉科認定病院番号：1480

特徴：全国でも TOP の件数の胸部・胸腹部大動脈手術実施実績があり，麻醉科専門医育成の上では，多くの心臓血管外科手術の麻醉を経験できることが最大の特徴です。特に胸腹部大動脈瘤手術を当院ほど数多く経験できる施設は多くは存在しないと考えます。更に本年度からは従来の胸腹部大動脈手術に加え，僧帽弁・大動脈弁の置換のみならず形成術，オフポンプ CABG や TAVR などの心臓手術も実施され，症例数を増やしています。
また緊急手術も多いため，管理にも多様なバリエーションがあり，専門医教育施設として今後も発展できると考えています。

(11) 鳥取大学医学部附属病院

研修実施責任者：稲垣 喜三
専門研修指導医：稲垣 喜三（麻醉全般）
麻醉科認定病院番号：48

特徴：地域医療の中心的存在である大学病院にて、救急患者を含めた全般的な症例を経験することが可能です。

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに（2018年9月ごろを予定）志望の研修プログラムに応募する。
採用前には面接を行う。

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、東海大学麻酔科専門研修プログラム website, 電話, FAX, e-mail, 郵送のいずれの方法でも可能である。

東海大学医学部医学科外科学系麻酔科 教授 鈴木 武志

神奈川県伊勢原市下糟屋143

TEL 0463-93-1121 / FAX 0463-91-9260

E-mail info@anesth-u-tokai.com

Website <http://anesth.med.u-tokai.ac.jp/>

6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

麻酔科専門研修後には、大学院への進学やサブスペシャリティー領域の専門研修を開始する準備も整っており、専門医取得後もシームレスに次の段階に進み、個々のスキルアップを図ることが出来る。

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた**専門知識**、**専門技能**、**学問的姿勢**、**医師としての倫理性と社会性**に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた**経験すべき疾患・病態**、**経験すべき診療・検査**、**経験すべき麻酔症例**、**学術活動**の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

7. 専門研修方法

別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた1) 臨床現場での学習、2) 臨床現場を離れた学習、3) 自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得する。

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

専門研修1年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA 1～2度の患者の通常の定時手術に対して、指導医の指導のもと、安全に周術期管理を行うことができる。

専門研修2年目

1年目で修得した技能、知識をさらに発展させ、全身状態の悪いASA 3度の患者の周術期管理やASA 1～2度の緊急手術の周術期管理を、指導医の指導のもと、安全に行うことができる。

専門研修3年目

心臓血管外科手術、呼吸器外科手術、脳神経外科手術、帝王切開手術、小児手術などを経験し、さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと、安全に行うことがで

きる。また、集中治療、ペインクリニック、救急医療など関連領域の臨床に携わり、知識・技能を修得する。

専門研修4年目

3年目の経験をさらに発展させ、さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが、難易度の高い症例、緊急時などは適切に上級医をコールして、患者の安全を守ることができる。

9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に、**専攻医研修実績記録フォーマット**を用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、**研修実績および到達度評価表**、**指導記録フォーマット**によるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において、専門研修4年次の最終月に、**専攻医研修実績フォーマット**、**研修実績および到達度評価表**、**指導記録フォーマット**をもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうか修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われる。

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被ら

ないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

12. 専門研修の休止・中断、研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は1回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して2年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して2年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- 2年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし2年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

13. 地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には、地域医療の中核病院としての大磯病院、八王子病院など幅広い連携施設が入っている。医療資源の少ない地域においても安全な手術

の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため、専攻医は、大病院だけでなく、地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行い、当該地域における麻酔診療のニーズを理解する。

15. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境(設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む)の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価(Evaluation)も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します。